

令和元年度 第1回 帯広市都市計画審議会 議事概要

日 時：令和元年7月8日（月曜日）午前10時00分～11時00分
場 所：帯広市役所 10階第5AB会議室
出席委員：仙北谷会長、國枝副会長、稲葉委員、岩崎委員、大林委員、河西委員、川向委員、
神田委員、今野委員、椎名委員、関口委員、中谷委員、西本委員（13名出席）
事務局：和田都市建設部長、山名都市建設部企画調整監、石塚道路担当調整監
（都市計画課）大橋都市計画課長、池田担当課長、奥秋係長、涌井主査、
中鉢主任、佐藤主任、阿部係員
（みどりの課）樂山みどりの課長、國枝係長
（清掃事業課）櫻田清掃事業課長
傍聴者等：報道関係者 2名
配布資料：会議次第、議題の概要（資料1）、付議事項ア帯広圏都市計画公園の変更（資料2）、
付議事項イ帯広圏都市計画汚物処理場の廃止（資料3）、帯広市都市計画審議会条例、
帯広市都市計画審議会の運営について（申し合わせ事項）

1 開会

○出席確認

事務局より、13名の委員が出席していることから、審議会が成立していることが報告されました。

2 委嘱状交付

米沢市長から学識経験者9名に委嘱状が交付されました。
（欠席されている3名については事務局より後日交付しました。）

3 市長挨拶

本日はお忙しいところ、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。
ただいま、学識経験者の皆様に委嘱状をお渡し致しました。
委員の就任を、快くお引き受け頂きましたこと、まず感謝申し上げます。
さて、近年は人口減少、少子高齢化、そしてsociety5.0の到来など、市民生活を取り巻く環境変化が加速化をしております。
時代に即した都市づくりを進めていくためには、既存の社会基盤を最大限に活用していくことが、まず大切であるというふうに感じているところであります。
帯広市ではこれまで、都市機能の確保、産業の活性化などを図るために、社会基盤となりますインフラ施設の整備などを進めてまいりました。
引き続きまして、皆様のご協力を頂きながら、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めていきたいと考えているところであります。
本日は都市計画公園の変更、そして汚物処理場の廃止についてご議論を頂いた後に、マスタープラン検討専門部会の中間報告を行って頂く予定となっております。
皆様にはぜひ忌憚のないご意見を頂きますよう、お願い申し上げます。
最後になりますが、今後とも本市のまちづくりに対します、ご支援とご協力をお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願い致します。

4 委員挨拶

出席委員よりご挨拶がありました。

5 会長及び副会長の選挙

帯広市都市計画審議会条例第4条1項の規定により、会長に仙北谷委員、副会長に國枝委員を選出しました。

6 会長及び副会長挨拶

○会長挨拶

仙北谷です、よろしくお願いします。

私は長く委員を務めておりますので、これまで審議会で議題となった場所には、なるべく足を運び、今の様子を見るようにしております。

そうしますと、道路の様子や住宅の区画が出来て、そこに人が住み、街となっていくのが目に見えてわかります。

そのような根本的な最初のところに関わるという、非常に重要な審議会ですので、やりがいがあるとともに、非常に責任の大きい審議会であるということを、常に肝に銘じて進めるようにしています。

大事なことは、事業者や生活している人の視点に立って、どのようなものが必要かを常に考えることであると思います。

そして、今利用している人の立場と共に、将来利用する人がどのように感じるかなども考えながら進めていくことが重要だと思っています。

この審議会につきましては、色々な考えをお持ちの方がお集まりですので、十分に議論がされていることだろうと思っております。

今後とも、よろしくお願いします。

○副会長挨拶

前回の審議会に引き続きまして、副会長を務めさせていただきます。

私は行政に関して詳しくありませんでしたが、この審議会に出るようになり、どのような仕組みや手続きを踏んで物事が決まっていくのかを知ることが出来ました。

これからも帯広市のために、良い方向で進めるようにしていきたいと思っております。

よろしくお願いします。

7 事務局紹介

和田都市建設部長から事務局職員の紹介がありました。

8 付議書交付

米沢市長より仙北谷会長に付議書が交付されました。

9 議題

(1) 付議事項 ア 帯広圏都市計画公園の変更

○付議事項に係る審議

上記事項について審議が行われ、異議なく承認されました。

事務局からの説明は以下のとおりです。

協議案件に係わる委員からの質問・意見などはありませんでした。

(事務局からの説明)

【事務局】

帯広圏都市計画公園の変更について、ご説明致します。

本件は、市街地の環境整備と都市景観の向上を図り、児童の健全な育成と地域住民の日常的な利用に供するため、「丘の町公園」と「南町中央公園」の2つを新たに街区公園に追加するものでございます。

いずれも、周辺に街区公園が少なく、地域からの要望があったため、新たに設置することと致しました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の審議会において承認頂ければ、7月上旬に「北海道との事前協議」を行います。

その後8月上旬から下旬までの期間に「公告及び案の縦覧」を行い、「審議会の本審」、「北海道との本協議」を経て、9月下旬ごろに変更について告示する予定になっております。

10 議題

(1) 付議事項 イ 帯広圏都市計画汚物処理場の廃止

○付議事項に係る審議

上記事項について審議が行われ、異議なく承認されました。

事務局からの説明及び委員からの主な意見・質問は以下のとおりです。

(事務局からの説明)

【事務局】

帯広圏都市計画汚物処理場の廃止についてご説明致します。

本件の名称は、1号帯広市ほか7町村清掃施設組合中島処理場でございます。

なお以降の説明では、「中島処理場」と呼ばせて頂きます。

概要につきましては、中島処理場は昭和42年より稼働を続けてまいりましたが、施設の老朽化が著しく、これまでどおりの維持・運営が困難な状況となっております。

そのため、当処理場に代わる施設を十勝川流域下水道浄化センター敷地内に整備し、処理機能の移行をしたものでございます。

これにより、供用停止した中島処理場について、都市計画を廃止するものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の審議会において承認頂ければ、7月上旬に「北海道との事前協議」を行います。

その後8月上旬から下旬までの期間に「公告及び案の縦覧」を行い、「審議会の本審」、「北海道との本協議」を経て、9月下旬ごろに変更について告示する予定になっております。

(委員からの主な意見・質疑)

【委員】

中島処理場の2.6haの土地の今後の利用計画が、決まっているのかお尋ねします。

【事務局】

取り壊し後の跡地について、現在のところ、今後の予定は決まっておりません。

【委員】

機能の移行前から、十勝川流域下水道浄化センターの周辺住民の方より、交通量の増加について不安が出ていたとお聞きしております。

移行後に市民の方からの苦情等があるのかお尋ねします。

【事務局】

十勝川流域下水道浄化センター周辺の交通量に関する苦情等は、特にきておりません。

【委員】

中島処理場の建築物を撤去するスケジュールが決まっていれば、教えて頂きたいです。

【事務局】

スケジュールについて、5月31日に請負業者と本契約を致しまして、工期が6月3日から令和2年3月12日までとなっており、この間に取り壊しを行う予定となっております。

【委員】

昨年のブラックアウト時に上下水道の重要性を改めて感じました。
新設した処理施設は停電時の対策が施されているのかお尋ねします。
併せて、施設がこれからどのくらい稼働できるのかもお尋ねします。

【事務局】

停電が発生した際には、非常用発電機を稼働させ対応する形となっております。
また施設の耐用年数は50年でございます。

1 1 議題

(2) 帯広市都市計画マスタープラン検討専門部会報告事項

審議会より、令和2年に改定予定の都市計画マスタープランの検討を付託されている専門部会から、部会における審議経過について、中間報告がされました。

1 2 閉会

【事務局】

今後の審議会の予定でございますが、本日の付議事項2件につきましては、8月下旬頃の開催を予定しております。

縦覧において、意見の提出がなかった場合につきましては、申し合わせ事項により、書面での審議を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

【会長】

それでは、これをもちまして本日の審議会を閉会いたします。
委員の皆様、本日は大変ご苦勞様でした。